

大町市議会 議員定数等検討特別委員会（第8回）会議概要

- 1 開催日時 令和8年6月1日（月）
午後6時から午後7時14分
- 2 開催場所 大町市総合福祉センター 2階 大会議室
- 3 出席者 市民 11名（一般 5名 議会モニター 6名）
議会 18名（議員 15名 事務局 3名）

6 会議事項

（1）市民との意見交換会について

① これまでの経過説明（説明：太田昭司委員長）

配付資料に基づく経過説明

- ・議員活動実態調査実施（令和7年12月～令和8年2月）
- ・議員アンケート実施（令和8年3月下旬～4月上旬）
- ・議員アンケート結果に基づく議員間討議（令和8年5月12日）

※詳細については、資料及び会議録参照

（資料）

- ・議員定数等検討特別委員会全体会における自由討議で出された主な意見
- ・大町市のあらまし

② 意見交換

【参加市民の意見等】

- ・議員定数については、判断基準がないため、現状（総労働時間等）を知りたい。
回答：総労働時間 平均 127 時間／月 議長定例会開催月 263 時間）
- ・時給制にはできないのか。
回答：労働の対価ではなく、性質上報酬制となっている。
報酬月額 議長 374,000 円 副議長 313,000 円 議員 296,000 円
- ・手取りはどのくらいか。
回答：所得税は約3割、国民健康保険、年金等は、全て自己負担となるため20万円を割り込むことになる。
- ・議員定数、報酬については、現状以下にすべきではない。それを前提として、議会報告会等を通じて、市民と意見交換できる場を設けるべき。
回答：議会でも広聴広報のあり方を検討し、広聴広報委員会を設置した。
議会モニターや意見交換会等で聴取した意見を議会に反映できるよう広聴機能の充実及び広報、情報発信のサイクルを構築する。
- ・議員アンケートの減らすべき、増やすべきとした場合の弊害を聞きたい。
回答：減らすべきー人口減少等を起因とした税収が減少することから、財政

規模に見合った議員数にすべき（市民一人当たりの負担増）。

増やすべき－議員一人一人の仕事量が増加している。増員し専門性を高めるなど。

- ・現在、常任委員会は2委員会あり、各8人の議員が所属している。仮に7人構成の場合、採決で同数になった場合でも、委員長の裁決を加えれば成立することになる。

- ・前回2名減として定数16人になった弊害はあるのか。

回答：現状、委員会は8人で構成されており、仮に7人となっても審査は可能である。5人となると実質4人で審査することとなるので難しい。

6、7人は必要である。

現在の財政規模は、前回会計で約320億円となっており、16人で除すと議員1人あたり約20億円を背負って議論していることになる。

- ・議員の活動が市民に知られていない。そのため、議員定数、報酬等の問題についても、市民に議論が浸透していない。議員活動が見える仕組みが必要ではないか。

- ・議員報酬のみで、若い（子育て）世代の生活は成り立つのか。

回答：兼業議員が多くやりくりはできているが、社会保険料の自己負担や子育てに係る費用が多く、議員報酬だけでは難しいが、現状の議員活動では、報酬を上げることは難しい。